

各都府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

北海道総務部法人局学事課長
(公 印 省 略)

令和2年度北海道私立高校生等奨学のための給付金制度（オンライン学習の通信費相当額の追加給付）の周知について（依頼）

日頃から、本道の私学行政の推進に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、道では、令和2年（2020年）6月23日付学事第892号通知のとおり、保護者等が道内に住所を有する私立の高等学校等及び高等学校等専攻科に在学する生徒を対象とした奨学給付金給付事業を実施しておりますが、令和2年度における特例的な措置として、オンライン学習に係る通信費相当額を奨学給付金に加算して支給することとしました。

つきましては、別添資料を貴課所管の私立高等学校等及び高等学校等専攻科へ配布いただくなど、制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 申請期限

令和2年（2020年）10月2日（金）必着

※7月以降に家計が急変した世帯については、令和3年（2021年）3月1日（月）まで随時受け付けております。

2 申請先

北海道庁総務部法人局学事課修学支援係

3 送付資料

(1) リーフレット（通信費）

(2) オンライン学習の通信費に係る誓約書

※すでに奨学のための給付金に係る申請書等を提出済みの方についても、今回送付するオンライン学習の通信費に係る誓約書の提出がない場合、オンライン学習に係る通信費相当の給付はできませんので、ご注意ください。

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部法人局学事課修学支援係

担当：河治、清水、木根、油谷

電話：011-204-5066（直通）

FAX：011-242-2985

E-mail：gakujika.sienkin@pref.hokkaido.lg.jp